

随意契約に関する契約締結前の公表

(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号又は第4号に基づく川越市上下水道局契約規程第18条の2第2項の公表)

No.	契約の目的(件名・概略等)	履行期限又は期間及び 履行場所	契約の相手方の決定 方法	契約の相手方の選定基準	見積書の提出期限及び 提出方法	発注課
1	賞状部分(宛名等)書き 水道週間ポ スターコンクール 水道週間ポスターコンクール入賞者の賞状部 分(宛名等)書きを依頼するものである	令和4年6月23日 から 令和4年7月13日 まで 総務企画課	履行可能な団体から 見積を徴し、予定価 格の範囲内で決定	高年齢者等の雇用の安定等 に関する法律に基づく法人で あること	令和4年6月23日 に 総務企画課 へ提出	総務企画課
2	賞状部分(宛名等)書き 下水道絵 画・ポスターコンクール 下水道絵画・ポスターコンクール入賞者の賞 状部分(宛名等)書きを依頼するものである	令和4年10月26日 から 令和4年11月16日 まで 総務企画課	履行可能な団体から 見積を徴し、予定価 格の範囲内で決定	高年齢者等の雇用の安定等 に関する法律に基づく法人で あること	令和4年10月26日 に 総務企画課 へ提出	総務企画課
3			履行可能な団体から 見積を徴し、予定価 格の範囲内で決定		に へ提出	
4			履行可能な団体から 見積を徴し、予定価 格の範囲内で決定		に へ提出	
5			履行可能な団体から 見積を徴し、予定価 格の範囲内で決定		に へ提出	
6			履行可能な団体から 見積を徴し、予定価 格の範囲内で決定		に へ提出	
7			履行可能な団体から 見積を徴し、予定価 格の範囲内で決定		に へ提出	
8			履行可能な団体から 見積を徴し、予定価 格の範囲内で決定		に へ提出	
9			履行可能な団体から 見積を徴し、予定価 格の範囲内で決定		に へ提出	
10			履行可能な団体から 見積を徴し、予定価 格の範囲内で決定		に へ提出	
11			履行可能な団体から 見積を徴し、予定価 格の範囲内で決定		に へ提出	
12			履行可能な団体から 見積を徴し、予定価 格の範囲内で決定		に へ提出	
13			履行可能な団体から 見積を徴し、予定価 格の範囲内で決定		に へ提出	
14			履行可能な団体から 見積を徴し、予定価 格の範囲内で決定		に へ提出	
15			履行可能な団体から 見積を徴し、予定価 格の範囲内で決定		に へ提出	